

【今号の内容】

- 過労死等防止対策推進シンポジウム
- 「肝疾患コーディネーター養成研修会」を開催します
- 労働教育講座「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」を開催します
- 労働教育講座「快適な職場環境の形成に向けて」を開催します

過労死等防止対策推進シンポジウム

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法に基づき、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、過労死等防止啓発月間である11月に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

1 日時：平成27年11月14日（土）13:30～16:30

2 場所：栃木県弁護士会館
（宇都宮市明保野町1番6号）

3 内容

(1) 基調講演 佐久間大輔 弁護士
（つまこい法律事務所）
「過労死防止の取組(仮)」

(2) パネルディスカッション
自治医大名誉教授 小山富士見台病院院長
加藤 敏 氏
全国過労死を考える家族の会東京代表
中原 のり子 氏
厚生労働省 栃木労働局労働基準部監督課
西本 直哉 氏

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

「肝疾患コーディネーター養成研修会」を開催します

肝炎は、放置すると肝硬変・肝がん等重篤な病態へと進行するおそれのある疾患であり、早期発見・早期治療が重要となっております。

そこで、県では、検査の受検勧奨や検査陽性者を適切な治療へのアドバイスを行うとともに、肝疾患患者やその家族の相談についての専門知識を持つ「肝疾患コーディネーター」を養成する研修会を開催いたします。

是非、御参加ください。

- 1 日時：平成27年11月28日(土) 10:00～17:00
- 2 場所：自治医科大学 医学部教育・研究棟 大教室3
- 3 主な内容
 - (1) 講義
 - ・ B型肝炎、C型肝炎の病態と治療
 - ・ ウイルス性肝炎以外の肝疾患
 - ・ 肝硬変の治療と生活指導
 - ・ 肝臓の診断と治療
 - ・ 本県における肝疾患対策、肝炎医療費助成制度
 - (2) 認定試験（合格者には認定証を授与します。）
- 4 対象者：民間企業における健康管理担当者 など
- 5 募集：100名まで（先着順）
- 6 申込期限：平成27年10月30日(金)
（申込みはお早めをお願いします。）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/20120727.html>

労働教育講座「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」を開催します

足利労政事務所では、労働教育講座「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」を開催します。女性の活躍を推進する観点から、事例に基づき具体的実現方法を提案します。

- 1 日時 平成27年10月29日(木) 13:30～16:30
- 2 場所 県庁足利庁舎 4階 会議室
(足利市伊勢町4-19)
- 3 講師 (株)ゆいアソシエイツ
代表取締役 油井 文江 氏
- 4 定員 80名(先着順)

申込方法等の詳細は、こちら(↓)を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f60/kouhou/h27roudoukouza.html>

労働教育講座「快適な職場環境の形成に向けて」を開催します

小山労政事務所では、労働教育講座「快適な職場環境の形成に向けて」を開催します。従業員のパフォーマンス改善に不可欠な職場環境改善の方法について、県内の具体的な事例をもとに解説します。

- 1 日時 平成27年10月30日(金) 13:30～16:30
- 2 場所 県庁小山庁舎 本館4階 大会議室
(小山市犬塚3-1-1)
- 3 講師 池田功社労法務事務所代表
特定社会保険労務士 池田 功 氏
- 4 定員 100名(先着順)

申込方法等の詳細は、こちら(↓)を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f58/kouhou/kyouikukouza27.html>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225